

平成29年度 「土器川河川愛護モニター」を募集します！

国土交通省では、沿川住民の方々の協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するため昭和50年から「河川愛護モニター」制度を実施しています。

香川河川国道事務所では、土器川沿線の方々との連携を深め、土器川に関する情報をお寄せいただくことを目的として、「土器川愛護モニター」を選任しています。

引き続き土器川沿線の方々からの情報を得るため、以下のとおり、平成29年度「土器川河川愛護モニター」を募集します。

■ 活動内容

日常生活で知り得た土器川の情報を、河川管理者に連絡いただくものです。

また、地域住民への河川愛護思想の普及啓発にも努めていただきます。

- ① 土器川の利用や土器川の状況
- ② 土器川の環境や、利用上の障害・課題
- ③ 不法投棄、土器川の流水や施設等の異常
- ④ その他土器川に関する事項

■ 活動範囲

土器川の河口～炭所大橋18.85kmの範囲《土器川の左右岸》

■ 募集人員

8名（丸亀市内5名、まんのう町内3名）

■ 応募資格

土器川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記の活動内容を積極的に実行出来る満20歳以上の方

土器川の近隣に居住する方（活動範囲内の土器川よりおおむね5km以内）

※応募用紙は資料をご参照下さい

■ 募集期間

平成29年1月13日（金）から平成29年2月28日（火）まで。

■ 任期

任期は、平成29年4月1日より1年間

（詳細は別添資料参照）

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災 力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

香川河川国道事務所 Tel (087) 821-1619 工務第一課長 鎌田 卓 (内線 311)

◎ 建設監督官 藤沢 義輝(内線 408)

土器川出張所 Tel (0877) 22-8318 出張所長 明比 貢 (内線 6121)

◎主たる問い合わせ先

平成29年度

土器川「河川愛護モニター」を募集します。

「河川愛護モニター」とは、土器川の状況、具体的には、

- ・堤防や川原、堰など川にあるものが壊れたり、痛んだりしていないか？
 - ・不法投棄などのごみが捨てられたりしていないか？
 - ・川の流れ方は問題ないか？樹木などが繁りすぎていないか？
 - ・魚が死んだりしていないか？異状はないか？
- などの報告をしてもらう活動をする人のことです。



応募要領

【活動内容】

「河川愛護モニター」は、日常生活の範囲内で知り得た、下記①～⑤の情報を河川管理者に連絡(1ヶ月に1回)することを、主な内容とするものです。【※余暇時間等で活動できる範囲で結構です。】

- ① 近隣の方々から河川利用や河川の状況に関し、特段の要望を認めた場合。
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象を認めた場合。
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合。
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合。
- ⑤ 年に1回程度の「河川愛護モニター」会議(意見交換会)への参加。

※ 定期的に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限はありません。

【応募資格】

- ・土器川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持ち、上記の活動内容を積極的に実行出来る満20歳以上の方
- ・土器川の近隣に居住する方(活動範囲内の土器川よりおおむね5km以内)

【委嘱方法と任期】

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所長 より委嘱します。
任期は、平成29年4月1日より1年間です。

【募集人員】

丸亀市 5名程度
まんのう町3名程度

【手当】

2,800円/月程度

【応募方法等】

・応募用紙

平成29年2月28日(火)までに、別紙応募用紙に必要事項記入の上、下記受付場所に持参して下さい。

・お問い合わせ先、受付場所

香川河川国道事務所 土器川出張所

〒763-0082 丸亀市土器町東7丁目150

TEL 0877-22-8318

FAX 0877-58-0593

丸亀市建設課

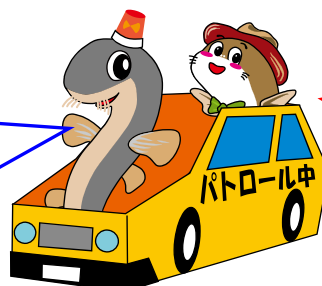
〒763-8501 丸亀市大手町2丁目3-1

TEL 0877-24-8813

まんのう町建設土地改良課 〒766-0022 仲多度郡まんのう町吉野下430

TEL 0877-73-0107

土器川のためにできることを一緒に考えてみませんか？

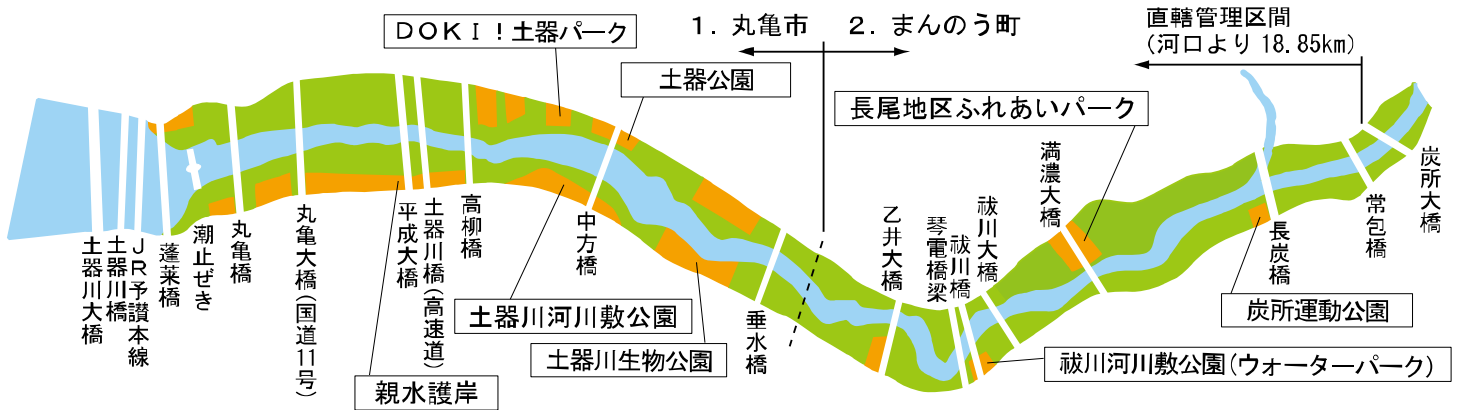


皆さんの積極的な御応募、お待ちしております！

活動範囲

土器川の河口～18.85kmの範囲、下図のとおり

1. 丸亀市 河口～市町境 《土器川の左右岸》
2. まんのう町 市町境～直轄上流端 《土器川の左右岸》



河川愛護モニターの活動状況

○活動状況写真



親水護岸



DOKI!
土器パーク



土器川生物公園



長尾地区
親水公園



委嘱状の交付

「河川愛護モニター」会議
(意見交換会)



平成29年度 土器川「河川愛護モニター」応募用紙

① 住 所	〒
② 氏名 (ふりがな)	
③ 生 年 月 日	
④ 性 別	
⑤ 電 話 番 号	※自宅・携帯どちらでも可
⑥ 職業(勤務先)	
⑦ 所属する団体等があればその組織名と役職 (〇〇町自治会役員等)	
⑧ これまでに自治会等の地域に密着した活動へ参加した経験	
⑨ 応募理由 (できるだけ具体的に記入をお願いします)	
⑩ 過去の河川愛護モニターの経験	

(①～⑩を記入して応募下さい。)

※ 記入していただいた個人情報や内容は、平成29年度「河川愛護モニター」の選定及び国土交通省からのお知らせ以外には使用致しません。